

立山町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 富山県 中新川郡 立山町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	別紙1参照	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非 適
処理区域内人口密度	13.47(人/ha) 内訳は別紙1参照	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	5処理区		
処 理 場 数	5施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	中新川公共下水道と同一の料金体系としている。(以下、税抜) ・水道水のみ使用の場合 基本料金(使用料10m ³ 以下の分) 1,400円、10m ³ を超える1m ³ につき 160円 ・水道水以外の水を使用の場合 基本料金に、世帯人数ごとの認定水量から超過分を換算。 ・水道水と水道水以外の水を併用の場合 上記の水量と比べて多い方を汚水量とみなす。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,240 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,385 円
	平成26年度 3,240 円		平成26年度 3,359 円
	平成25年度 3,240 円		平成25年度 3,287 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0名
事業運営組織	水道課において上水道事業とともに運営を行っている。 平成27年度以降、集落排水事業の専従職員は配置していない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びポンプ施設における運転操作、監視、点検整備、清掃、故障発生時の応急対応等の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙2「経営比較分析表」のとおり。

--

2. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、公共下水道事業の「中新川公共下水道」区域外の周辺集落を対象に、平成7年度に白岩地区から事業に着手し、平成22年度までに5処理区(白岩、新瀬戸、四谷尾、千垣・芦崎寺、日中・福田)を整備・供用開始した。

本町の集落排水施設は、古いもので20年以上が経過している。今後は、維持管理面において老朽化する施設のストックマネジメントを検討・実施が必要な時期を迎えている。それらを実施するためには、今後も財政的に多額の支出が必要となることを見込まれる。一方、財政面においては、有収水量が横ばい状態にあり、従来からの人口減少により増加は見込めず、料金収入の増収が期待できないため、今後、事業を継続するための財源確保は厳しい状況にある。

このような状況から、本事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要がある。

具体的には、以下の取り組みを中心に施策を推進することとする。

1. 水洗化の促進
集落排水事業に関するPR活動(チラシの作成、マスコミを利用した広報活動)、直接的な加入促進への活動(平成21年度から区長に代わり町が直接未水洗化世帯に下水道加入の依頼を行っている)を引き続き実施する。
2. 効率的な事業の執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、歳出額の削減に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙3のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資については、資産状況の把握をしつつ、平成30年度までに農業集落排水施設の更新計画の見直しを行い、今後の方針を決定する予定である。このため、今回策定では更新および大規模改修計画は行わないこととした。

なお、新設の公共樹設置に関する負担金収入については、近年の動向から2件/年ずつ計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

公共下水道と同じ料金体系であり、住民負担の公平性の観点から、今回の経営戦略では料金改定は見込んでいない。

将来人口については、「立山町人口ビジョン、平成27年10月」(国立社会保障・人口問題研究所の推計値に準拠)を参考とするが、集落排水地域の人口減少率が町内の他地区と比べて高いため、処理区ごとに予測式により推計した。

接続率については、過去5年間の推移から予測式を用いて算出したが、どの処理区もほぼ横ばいである。一方、日中・福田処理区については、供用開始から6年経過しており、現在も接続率の上昇が続いていることから微増としている。

公債については、新設の公共樹設置以外の投資は見込んでいないため、計画期間内の新たな借入は行わない予定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 民間の活力の活用
今後、処理施設の統廃合計画が事業化した段階で見直しを行うものとし、当計画では考慮しない。
- ・ 職員給与費
専従職員数は平成27年度以降0人であるため、平成28年度以降も0円とした。
- ・ 動力費
照明器具のLEDへの交換、動力設備の高効率型機器への更新により、平成33年度までに約400千円の削減を見込むものとした。
- ・ 修繕費
維持・運営に必要な経費であるため、修繕計画に基づき計上した。今後、処理施設の統廃合計画が事業化した段階で見直しを行う。
- ・ 役務費
役務費のうち污泥処分費については、年間処分量と処分単価が流動的なため、過去の平均処分量と平均単価から将来値を算定した。
- ・ 委託費
平成28年度予算ベースの5%削減を目標値とする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	各処理区の起債償還後に検討する。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事はすでに終了しており、古い処理施設の修繕工事が計画期間中の10年間に多く発生するが、修繕費の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	水道事業での包括的民間委託検討結果を踏まえ、集落排水事業についても包括的民間委託等を検討する。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業と同一の料金体系としているため、集落排水事業単独で使用料の見直しは行わない。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業と連携し、積極的に民間委託を行い、経費の節減を行う。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	設備の更新時期に合わせた高効率型機器への更新などを行ない、費用削減について検討し実施する。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	今後、処理施設、ポンプ場施設の更新が増大することから、計画的な修繕工事を実施することにより費用を抑え、財源の確保に努める。
委託費に関する事項	委託業務について検討し、費用の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上などの財源確保の改善に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、毎年度、実績と比較し、また、概ね5年ごとに見直しを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に実施して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	---

別紙1 立山町農業集落排水事業の概要(平成27年度末現在)

地区名	処理施設名 所在地	処理区域名	事業期間	供用開始	供用開始後 年数(年)	処理面積 (ha)	処理区域内 人口(人)	接続人口 (人)	処理区域内 人口密度 (人/ha)	接続率 (%)
白岩	白岩浄化センター 立山町白岩	白岩・芦見の一部	平成7年度～平成9年度	平成9年度	19	15	208	194	13.87	93.3
新瀬戸	新瀬戸浄化センター 立山町上宮	小林・上宮・中林・上 末・上瀬戸・下瀬戸・下 沢・末谷口、芦見の一部	平成8年度～平成12年度	平成12年度	16	73	522	452	7.15	86.6
四谷尾	四谷尾浄化センター 立山町四谷尾	四谷尾・谷口・虫谷・下 白岩	平成12年度～平成15年度	平成15年度	13	16	258	223	16.13	86.4
千垣・芦峯寺	千垣・芦峯寺浄化センター 立山町千垣	千垣・芦峯寺	平成15年度～平成19年度	平成19年度	9	27	493	313	18.26	63.5
日中・福田	日中・福田浄化センター 立山町日中	日中・日中上野・福田・ 上中・末上野・長屋・石 坂	平成18年度～平成22年度	平成23年度	5	44	876	589	19.91	67.2
計						175	2,357	1,771	13.47	75.1

経営比較分析表

富山県 立山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	8.84	92.06

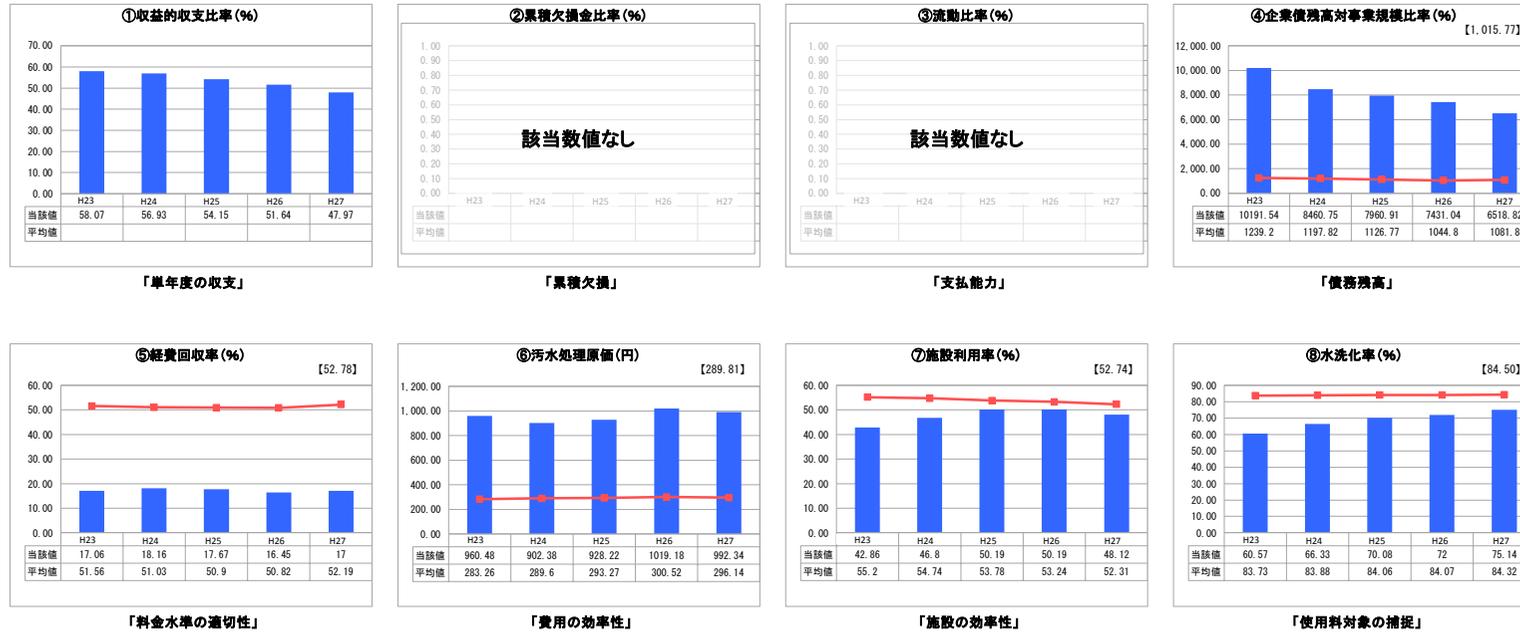
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
26,752	307.29	87.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,357	1.04	2,266.35

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

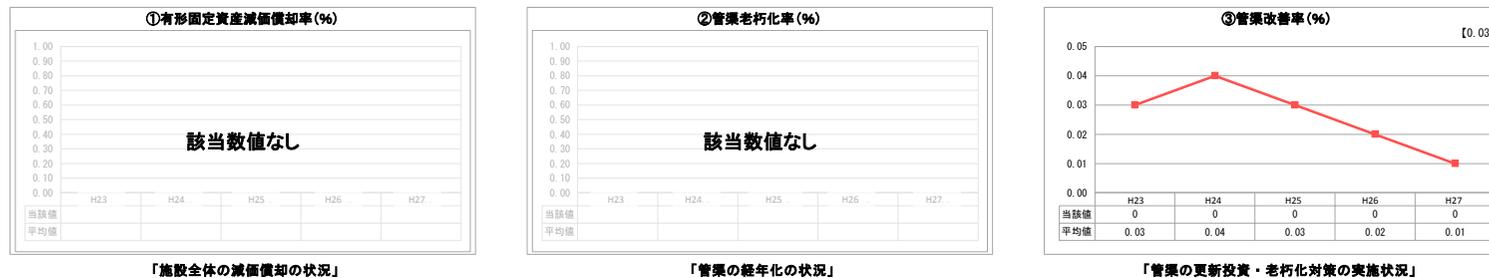
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は経年で見ると減少傾向にある。これは、据置期限を迎えた地方債の元金償還が開始しているためである。地方債償還金は平成28年度にピークを迎え、平成29年度以降は減額されるが、しばらくは高い水準で推移すると見込まれる。現状では費用が収益より多いが、今後も管理維持費用等の改善に取り組み、費用を小さくしていくことが必要である。④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均と比較すると高い数値であるが、現在、起債予定がないため、順次、償還が完了するにつれて、類似団体平均値に近づいていくと考えられる。⑤経費回収率は類似団体平均値と比較すると非常に低い値である。これは使用料収入に対し汚水処理費が高いためである。⑥汚水処理原価も同様に、年間有収水量に対して汚水処理費が高いため、類似団体平均値と比較すると高い値を示している。⑦施設利用率については昨年度は微減しているが、これは積雪量が少なかったためであると考えられる。現在の施設の処理能力は1065m³/日であり、昨年度の最大処理水量は859m³/日であった。今後、水洗化率の微増が見込まれるが、現在の処理能力であれば、豪雨や豪雪による一時的な処理水量の増加にも対応でき、施設利用率は適正であると考えられる。⑧水洗化率は、増加傾向である。しかし、現在農業集落排水処理計画区域の整備は全て完了しているため、今後は呼びかけ等による水洗化率の微増はあっても、大幅な増加は見込めないと考えられる。

2. 老朽化の状況について

立山町農業集落排水の整備開始は平成7年度であるため、現在標準耐用年数を超過している管渠は無い。そのため、現在の管渠の更新工事は実施はしていないが、標準耐用年数を迎える前に計画的に更新工事を行っていくかなければならない。

2. 老朽化の状況



全体総括

類似団体平均値と比較すると、⑤経費回収率の低さと⑥汚水処理原価の高さが際立っている。汚水処理原価が高くなると経費回収率の低下を招くため、汚水処理原価の改善が上記2つの指標の改善に繋がると考えられる。現在、水洗化率の増加に伴い年間有収水量も増加傾向にあるが、汚水処理原価に改善傾向が表れていないことから汚水処理費の改善が必要である。そのため、動力費や維持管理委託料の見直し等、維持管理費の改善を行い、汚水処理費削減に努め、経費回収率の改善も図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	89,272	81,931	83,126	78,911	77,791	76,066	75,781	71,438	65,848	62,383	61,788	59,990
		(1) 営 業 収 益 (B)	28,442	29,035	29,700	29,700	29,252	29,158	28,980	28,722	28,454	28,132	27,648	27,063
		ア 料 金 収 入	28,442	29,035	29,700	29,700	29,252	29,158	28,980	28,722	28,454	28,132	27,648	27,063
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	60,830	52,896	53,426	49,211	48,539	46,908	46,801	42,716	37,394	34,251	34,140	32,927
		ア 他 会 計 繰 入 金	60,827	52,893	53,424	49,209	48,537	46,906	46,799	42,714	37,392	34,249	34,138	32,925
		イ そ の 他	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		2 総 費 用 (D)	89,272	81,931	83,126	78,911	77,791	76,066	75,781	71,438	65,848	62,383	61,788	59,990
		(1) 営 業 費 用	44,436	38,884	41,995	39,852	40,848	41,285	43,209	41,122	37,838	36,728	38,528	39,098
ア 職 員 給 与 費	4,834													
ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他	39,602	38,884	41,995	40,056	41,052	41,285	43,209	41,122	37,838	36,728	38,528	39,098		
(2) 営 業 外 費 用	44,836	43,047	41,131	39,059	36,943	34,781	32,572	30,316	28,010	25,655	23,260	20,892		
ア 支 払 利 息	44,836	43,047	41,131	39,059	36,943	34,781	32,572	30,316	28,010	25,655	23,260	20,892		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)														
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	86,512	91,109	101,562	101,492	103,460	105,460	107,460	110,460	112,460	114,460	115,460	114,460
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	85,423	91,015	101,000	101,000	103,000	105,000	107,000	110,000	112,000	114,000	115,000	114,000
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金	1,089	94	562	492	460	460	460	460	460	460	460	460
		(7) そ の 他												
		2 資 本 的 支 出 (G)	83,595	88,876	98,871	100,942	103,059	105,221	107,429	109,686	111,991	114,346	114,665	113,783
(1) 建 設 改 良 費														
ウ ち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	83,595	88,876	98,871	100,942	103,059	105,221	107,429	109,686	111,991	114,346	114,665	113,783		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		2,917	2,233	2,691	550	401	239	31	774	469	114	795	677	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	2,917	2,233	2,691	550	401	239	31	774	469	114	795	677
積立金 (K)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
前年度からの繰越金 (L)	2,378	5,292	4,522	7,210	7,757	8,155	8,391	8,419	9,190	9,656	9,767	10,559
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,292	7,522	7,210	7,757	8,155	8,391	8,419	9,190	9,656	9,767	10,559	11,233
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)		3,000										
実質収支黒字 (P)	5,292	4,522	7,210	7,757	8,155	8,391	8,419	9,190	9,656	9,767	10,559	11,233
赤字 (N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	52	48	46	44	43	42	41	39	37	35	35	35
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	28,442	29,035	29,700	29,700	29,252	29,158	28,980	28,722	28,454	28,132	27,648	27,063
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	2,113,536	2,024,661	1,925,790	1,824,848	1,721,789	1,616,569	1,509,139	1,399,453	1,287,463	1,173,117	1,058,451	944,668

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	44,836	43,047	41,131	39,059	36,943	34,781	32,572	30,316	28,010	25,655	23,260	20,892
うち基準内繰入金	26,552	25,530	24,730	23,440	20,990	19,700	18,320	16,840	15,440	14,010	12,500	10,980
うち基準外繰入金	18,284	17,517	16,401	15,619	15,953	15,081	14,252	13,476	12,570	11,645	10,760	9,912
資本的収支分	85,423	91,015	101,000	101,000	103,000	105,000	107,000	110,000	112,000	114,000	115,000	114,000
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	85,423	91,015	101,000	101,000	103,000	105,000	107,000	110,000	112,000	114,000	115,000	114,000
合 計	130,259	134,062	142,131	140,059	139,943	139,781	139,572	140,316	140,010	139,655	138,260	134,892